

～よくあるご質問（職業相談・職業評価）～

受付について・・・

Q1.どんな人が職業相談や職業評価を受けられますか？また、利用には障害者手帳が必要ですか？

就職活動や継続して働くこと、職場への復帰に関する相談や支援をご希望の方が対象です。職業評価をお受けいただく場合、「①一般企業への就労を目指していること」、「②ご本人が当センターの利用について理解し同意をいただいていること」が必要です。

当センターは障害者手帳の有無や障害の種類・程度を問わず利用できます（身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病の方等が利用されています）。

Q2.職業紹介（あっせん）はしてもらえますか？

当センターで職業紹介やあっせんはしていませんが、ハローワークと連携して、就職や働き続けることについて様々な支援を行っています。職業紹介をご希望の場合は、ハローワークをご利用ください。

Q3.自分に合った仕事（適職）を知りたいのですが？

職業評価では、面談や各種検査を通して、職業への興味・関心、作業面・行動面の特徴などを一緒に整理し、就職や職場定着に向けた支援プランをご提案します。これらを通じて、ご自身に合っていると感じる働き方を検討していくようになります。

Q4.どうすれば職業相談や職業評価ができますか？

障害のあるご本人・ご家族・支援者の方に関わらず、まずは当センターにお電話やメール等でご連絡ください。希望される相談内容をお伺いした上で、来所日時の予約を行います。相談は障害者職業カウンセラーが行います。

ハローワークなどの支援機関を利用されている場合は、利用についてよくご相談頂いた上でご連絡を頂けると、よりスムーズです。

Q5.職業評価にはどれくらい時間がかかりますか？

職業評価の所要時間は、おおむね1回あたり半日程度です。一人ひとりの状態に合わせて行いますので、数回に分けて行うこともあります。

Q6.長野市から遠方です。オンラインで相談を受けることはできますか？

職業評価の一部を除き、オンラインでの対応も可能です。まずはご相談ください。また、松本市やお近くのハローワーク等で職業相談や職業評価を行うことができます。

